

参加者アンケートから

出席者数 150 回収数 65

死刑制度について

賛成だ。どちらかと言えば賛成だ	62 名
その他 (1名は日本に制度がある以上従うとの意見)	2 名
未記入	1 名

主なご意見

* 死刑制度に賛成。意味不明な永山基準によって多くの事件で死刑が回避されたと思うと無念でならない。一人の被害者でも死刑判決が出される命を大切に作る社会になってほしい。(男性20代)

* 被害者の数が死刑の基準になるのは改めておかしいと感じた。数の問題ではない。(女性20代)

* 死刑制度存置という主張は一般向けには難しいかもしれない。存置すべきであると論理的に議論するシンポジウムとしてより多くの方が足を運ぶ場となることを願っている。(女性30代)

* この国で犯罪被害者の置かれた立場は、あまりにも弱く、不公正、不公平だ。被害にあってはじめて裁判所が正義を実現する場所ではないと気付かされる。(男性40代)

* 『目には目を』の考えが正しいと確信した。今日の話を家族や周りの人に伝えていきたい。犯した罪に

責任を取るのは人間として当然。(女性40代)

* 裁判官の意識がいかに国民と隔たっているかが良く分かった。死刑は残虐だと言われるが、犯人の犯した罪は残虐ではなかったのか。他国が死刑を廃止しようが関係ない。日本には死刑が必要。(女性50代)

* 職業裁判官と一般市民の感覚のずれを痛感した。命の重みを裁判官はどう考えているのか公表して欲しい。(男性50代)

* 出所後に再犯した場合、判決を下した裁判官にはその責任をとらせれば良い。誰も責任をとらないことがおかしい。(女性60代)

* 被害者の声を聞き、同じ立場の人間として苦しみ悲しみが理解でき、自分だけが苦しんでいるのではないことが分かった。死刑制度は必ず存置してほしい。(男性60代)

活動報告 2013年11月～2014年3月

2013年11月

- 3日 第145回関西集会
- 9日 猪野幹事は中野区健康福祉部の依頼を受けて中野区犯罪被害者週間行事において講師を務めた。
- 10日 第125回幹事会
- 11日 高橋(正)弁護士は法務省における「平成19年改正刑事訴訟法等に関する意見交換会(第6回)」に出席した。岡村弁護士・渡辺副代表幹事が随行した。
- 12日 高橋(幸)幹事が秋田県被害者支援連絡協議会の依頼により犯罪被害者の権利について講義した。
- 15日 伊藤会員が大阪府富田林警察署署員60名に「犯罪被害者を支える、警察機関へのお願い!」の講演をした。
- 同日 松村代表幹事が「日本犯罪学会設立100年記念大会」で挨拶した。
- 16日 第126回関東集会
- 21日 林代表代行が大阪府警の「レベルアップ研修」で200名の捜査員を対象に講演した。
- 27日 松村代表幹事、高橋・渡辺副代表幹事は小林鷹行衆議院議員(被害者問題PT事務局長)に面会し、被害者の実情を説明した。
- 29日 松村代表幹事、高橋・渡辺副代表幹事、米田・